

令和2年1月24日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所
熊 本 県

白川水系河川整備計画を変更しました

～ 白川の更なる治水安全度を旨して河川整備計画を変更 ～

国土交通省九州地方整備局と熊本県では、白川の中期的な整備内容等を定めた『白川水系河川整備計画（大臣、知事管理区間）』を平成14年7月に策定し、河川整備を実施しています。この計画に基づく整備の進捗状況のほか、計画策定以降の河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、白川の治水安全度の更なる向上を目指し、河川整備計画を令和2年1月23日に変更しました。

今後、この「白川水系河川整備計画（変更）」に基づき、治水・利水・環境のそれぞれの目標が調和しながら達成されるよう総合的な視点で河川整備を行います。

1. 白川水系河川整備計画の主な変更内容等

- ・更なる安全度向上のための変更（整備目標の向上）
- ・法律の改正及び答申等を踏まえた変更
- ・その他の事項による変更（統計データや整備進捗状況の時点修正、更新）

2. 策定（変更）までの経緯

- ・河川整備計画（変更原案）公表：令和元年10月11日
- ・河川整備計画（変更案）公表：令和元年12月16日
- ・河川整備計画（変更）公表：令和2年1月23日

3. その他

「白川水系河川整備計画（変更）」については、熊本河川国道事務所及び熊本県河川課のホームページでご覧になれます。

■ 熊本河川国道事務所ホームページアドレス

http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/river/shirakawa/shirakawa_kasenseibi/

■ 熊本県河川課ホームページアドレス

https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_1996.html

【問い合わせ先】

国土交通省	九州地方整備局	熊本河川国道事務所
		技術副所長 中元 道男
		調査第一課長 末吉 仙英
		TEL：096-382-1111
熊本県	土木部 河川港湾局	河川課
		審議員 仲田 裕一郎
		主 幹 鍋田 寛志
		TEL：096-333-2507

変更に至った背景

- 平成12年12月に河川整備基本方針、平成14年7月に河川整備計画を策定。
- この河川整備計画に基づき、これまで河川整備を段階的に実施。
- 特に、平成24年7月九州北部豪雨（熊本広域大水害）を契機とする激甚災害対策特別緊急事業等による緊急的・集中的な整備を行ってきたことも相まって、現河川整備計画に基づく整備は終盤を迎えている。
- 近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発。気候変動の影響により、今後、短時間強雨の発生頻度や降水量が増大することが予測されている。
- 以上の状況を鑑み、更なる安全度向上のため河川整備計画を変更する。

整備計画変更のポイント

① 更なる安全度向上のための変更

白川水系河川整備計画				現行計画（平成14年策定）	変更原案（今回）
整備期間				概ね20～30年間	概ね30年間
整備目標	ブロック	河川	関係市町		
	阿蘇	黒川	阿蘇市	平成2年7月洪水規模 家屋浸水被害を発生させない	年超過確率1/10規模の洪水
	中流	白川	菊陽町 大津町	—	1,500m ³ /s河道整備で対応 (年超過確率1/10規模の洪水)
			熊本市	1,500m ³ /s河道整備で対応 (市街部・下流ブロックの流下能力相当)	2,000m ³ /s河道整備で対応 (年超過確率1/20～1/30規模の洪水)
市街部 ・下流	白川	熊本市	2,300m ³ /sのうち 2,000m ³ /sを河道整備で対応 300m ³ /sを洪水調節施設で調節 (年超過確率1/20～1/30の規模の洪水、 昭和55年8月洪水、平成2年7月洪水相当)	2,700m ³ /sのうち 2,400m ³ /sを河道整備で対応 300m ³ /sを洪水調節施設で調節 (年超過確率1/60の規模の洪水)	
整備内容 (洪水、高潮対策)				<ul style="list-style-type: none"> ・黒川遊水地群の整備 ・立野ダムの建設 ・堤防の整備 ・河岸掘削 ・橋梁の改築 ・樋門の改築、新設 ・高潮対策 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒川遊水地群の整備 ・立野ダムの建設 ・河道掘削等 ・堤防の整備 ・横断工作物の対策（固定堰、橋梁） ・高潮対策 等

② 法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
 - 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
 - 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
 - 「気候変動への適応」を追加
- など

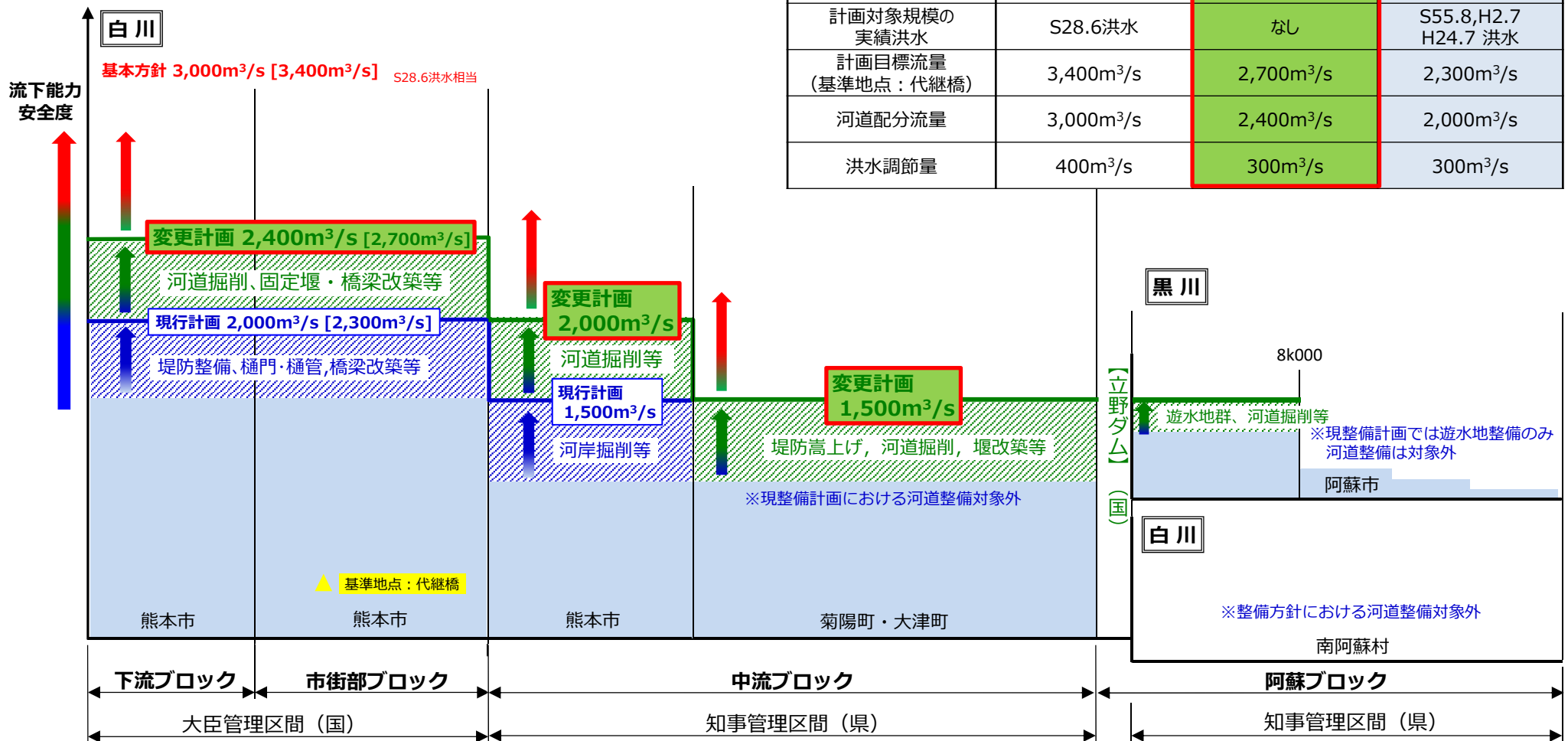
③ その他の事項による変更

- 現行計画に記載している統計データの時点修正、更新
 - 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正、更新
- など

整備計画変更のポイント ① 更なる安全度の向上に向けた変更

➤ これまでの河川整備の進捗状況や上下流バランス等を考慮し、白川水系における区間毎の整備目標の概要を下図に示す。

河川整備計画における目標イメージ



基準地点【代継橋】における整備目標流量（基本方針、整備計画）

	河川整備基本方針 (長期的な河川整備)	河川整備計画（中期的な具体の整備内容）	
		変更計画案 (今回)	現計画 (H14)
計画規模	1/150	1/60	1/20~1/30
計画対象規模の 実績洪水	S28.6洪水	なし	S55.8,H2.7 H24.7 洪水
計画目標流量 (基準地点：代継橋)	3,400m ³ /s	2,700m ³ /s	2,300m ³ /s
河道配分流量	3,000m ³ /s	2,400m ³ /s	2,000m ³ /s
洪水調節量	400m ³ /s	300m ³ /s	300m ³ /s

白川水系河川整備計画 策定（変更）までの流れ

白川水系河川整備計画（変更）

- 令和元年10月11日に「白川水系河川整備計画（変更原案）」を公表し、この変更原案に対して、学識経験者や地域、流域住民の方々からご意見を募集。
- これらいただいたご意見を踏まえ、令和元年12月16日に「白川水系河川整備計画（変更案）」を公表。
- 地方公共団体の長への意見聴取並びに関係省庁との協議を経て、令和2年1月23日に「白川水系河川整備計画（変更）」を策定。

白川水系河川整備計画（変更原案） [令和元年10月11日]

河川整備計画【変更原案】に対する
多方面からの意見

ご意見の募集期間：令和元年
10月11日から11月19日までの40日間

- 意見箱（30箇所） → 総意見数：224件
- インターネット(HP) → 総意見数：78件
- 住民説明会（7会場） → 参加者：延べ180人

河川整備計画【変更原案】に対する
学識経験者からの意見

白川・緑川学識者懇談会（令和元年11月25日）

- 住民意見及び学識者懇談会委員からの意見の紹介
- 河川整備計画（変更案）における費用対効果（B/C）等

白川水系河川整備計画（変更案） [令和元年12月16日]

関係機関への照会

関係地方公共団体の長の意見

白川水系河川整備計画（変更） [令和2年1月23日]